

## 質問回答

2017年5月22日

「インド国 チェンナイ周辺環状道路建設事業準備調査」

(公示日：2017年5月10日 / 公示番号：170248) について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	-	本件に関して実施機関から日本政府への要請書のコピーがいただけるようでしたらご提供頂ければと思います。	契約締結後に調査団に提供します。現時点で事業内容が確認できる資料は業務指示書「第3業務実施上の条件5. 参考資料」に記載した「タミル・ナド州道路港湾局作成の DPR」(配布資料)等です。従って、プロポーザルの作成はこれら参考資料を基に作成願います。
2	-	配布された DPR の Volume-I 以外の Volume (Volume-IIA から Volume-IX-E 迄の全 16 巻) は貴機構より提供される予定はございますか。提供される場合、いつご提供いただけますか。	当該資料に関しては、調査開始時に現地の実施機関から調査団に提供される予定です。
3	第 2 調査の目的・内容に関する事項、 p 8~、7. 業務の内容、【概略設計】(8) 環境社会配慮	住民移転に関して、想定される移転世帯数などを示した資料などがございましたら提供頂ければと思います。	当該資料に関しては、調査開始時に現地の実施機関から調査団に提供される予定です。
4	第 2 調査の目的・内容に関する事項、 p14、8. 成果品等、(4) 準備調査報告書(ドラフト)及び(5) 準備調査報告書	(4) 準備調査報告書(ドラフト)及び(5) 準備調査報告書の記載部分に「要約を含む」とありますが、こちらは要約版と要約版でない報告書をそれぞれ和文 5 部、英文 8 部を「製本版として」ご提出するという認識でよろしかったでしょうか？	報告書の中に要約も記載するという趣旨ですので、それぞれ製本の必要はありません。

5	第3 業務実施上の条件、p 16、7. インド国便宜供与内容、(5) 執務スペースの紹介	左記の通り、実施機関からの便宜供与として執務スペースの紹介とありますが、「適切な不動産の紹介」のみであり、執務スペースに伴う光熱費、インターネット引き込み、家具や家電、賃料は見積りに計上すべきでしょうか？また、その際別見積りに計上でよろしかったでしょうか？ご確認お願いいたします。	現時点では、賃料及び光熱費のみ見積りに計上願います。インターネット引き込み、家具や家電については調査開始後それぞれ必要性を確認して契約に含めるか否かを決定します。
---	--	--	---

以上